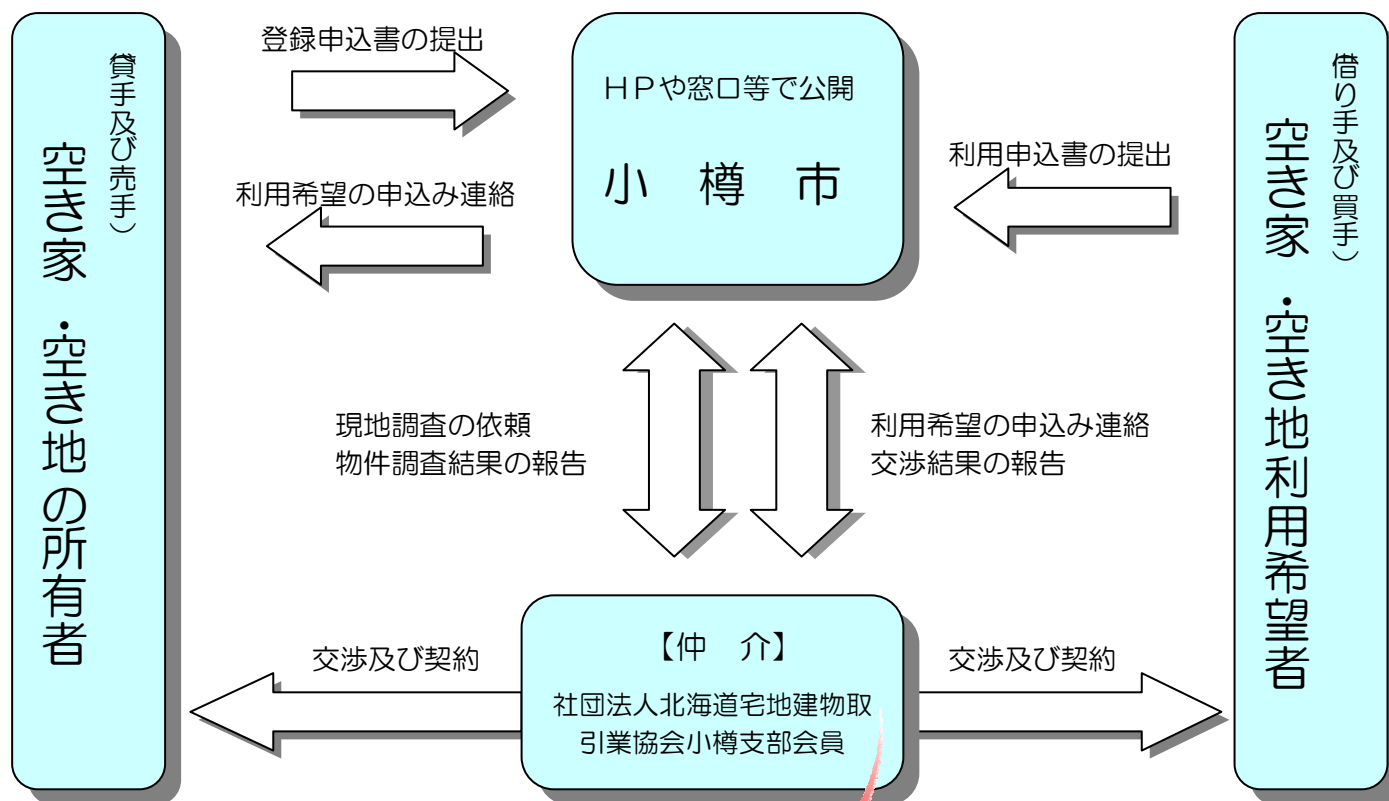


# 「空き家・空き地バンク」のイメージ



- 【社団法人北海道宅地建物取引業協会小樽支部会員】
- ・(株)アースライフ
  - ・アイホーム(株)
  - ・アバマンショップ
  - ・(株)アレンジランド
  - ・イー・トレード不動産販売(株)
  - ・(株)エッセ
  - ・ケーエヌケー北日本開発(株)
  - ・光陽ホーム企画(株)
  - ・西條産業(株)
  - ・(株)常口アトム
  - ・(株)ソロールホーム
  - ・(株)三ツ和商事
- (五十音順)

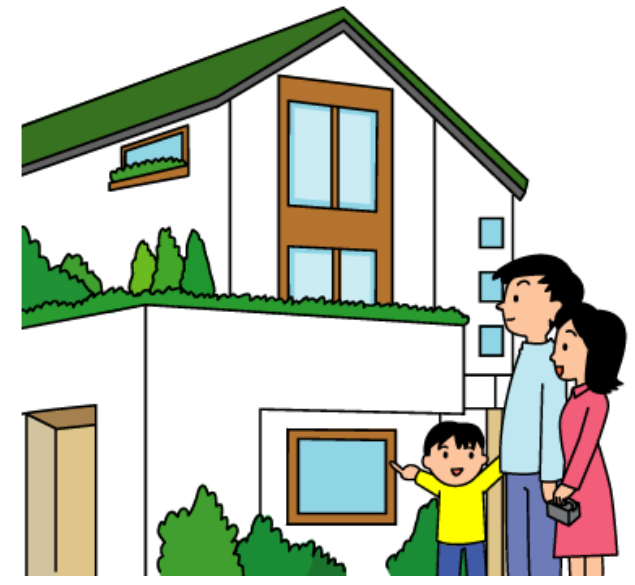


申込み先又は問い合わせ先  
 小樽市 建設部 まちづくり推進課  
 〒047-8660  
 小樽市花園2丁目12番1号  
 電話 0134-32-4111 内線 471、473  
 ファクス 0134-32-3963  
 メール [matizukuri@city.otaru.lg.jp](mailto:matizukuri@city.otaru.lg.jp)  
 ホームページアドレス <http://www.city.otaru.lg.jp/simin/sumai/akiya/>

小樽市では移住も応援しています。詳細は、下記の小樽市のホームページをご覧ください。  
 ホームページアドレスはこちらから→[http://www.city.otaru.lg.jp/sisei\\_tokei/otaru/ijyu/](http://www.city.otaru.lg.jp/sisei_tokei/otaru/ijyu/)

## ～空き家・空き地バンク制度～ 「空き家・空き地バンク」利用の募集

**「空き家・空き地バンク」制度とは**  
 市内にある空き家・空き地の物件情報を登録し、公開することによって、物件の有効活用を図り、市への定住人口や地域の活性化を促進するための制度です。



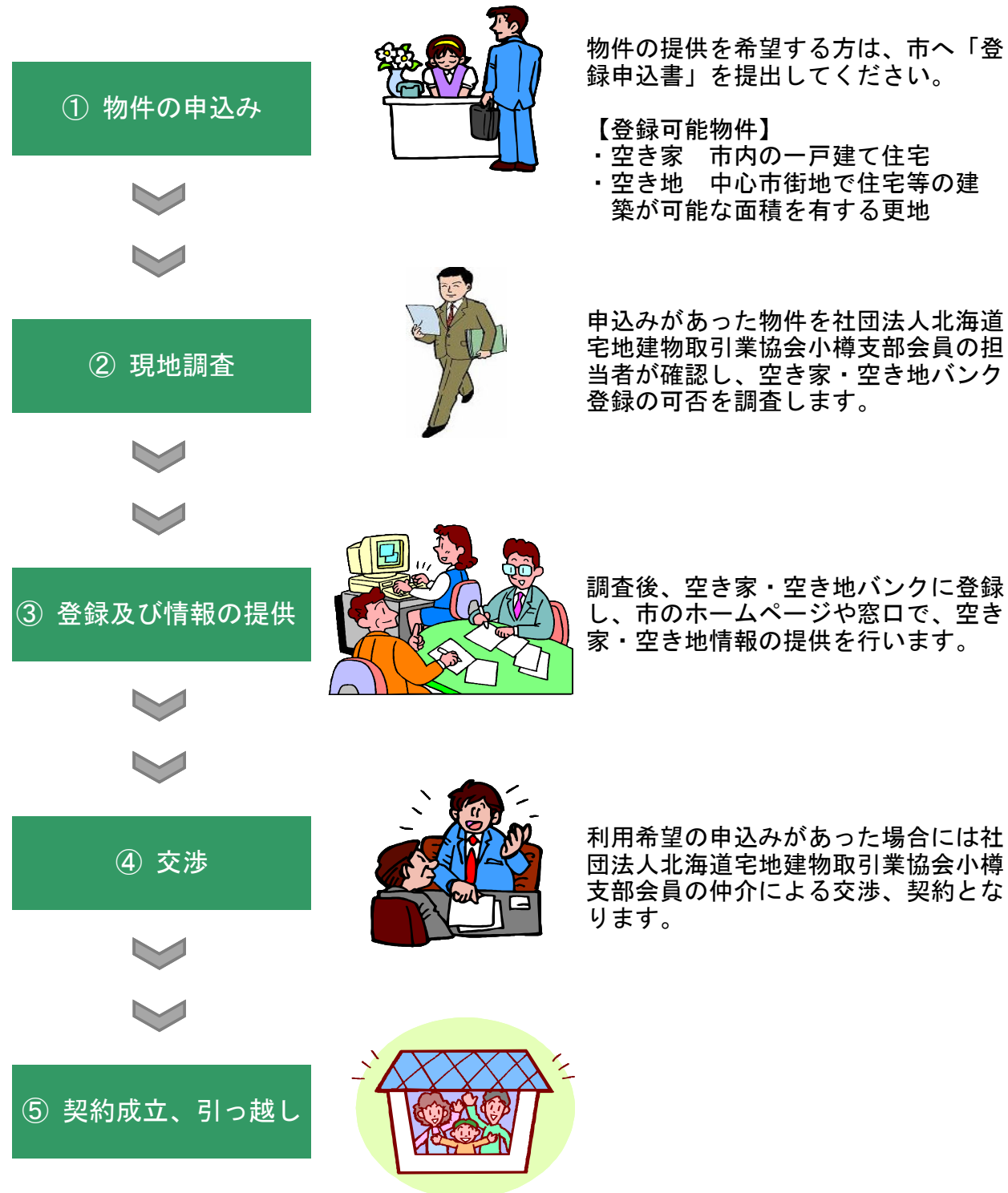
小樽市

# 「空き家・空き地バンク」登録及び利用手続の流れ



## 空き家・空き地を提供していただける方

(貸手・売手)



(注)

- ・市では、情報の公開や連絡調整を行いますが、物件の仲介・あっせん・交渉・契約等は行っていません。
  - ・仲介・あっせん・交渉・契約等は市内の社団法人北海道宅地建物取引業協会小樽支部会員が行います。
- これにより仲介手数料が必要となりますので御了承してください。



## 空き家・空き地の利用を希望する方

(借り手・買手)



(注)

- ・市では、情報の公開や連絡調整を行いますが、物件の仲介・あっせん・交渉・契約等は行っていません。
  - ・仲介・あっせん・交渉・契約等は市内の社団法人北海道宅地建物取引業協会小樽支部会員が行います。
- これにより仲介手数料が必要となりますので御了承してください。